

回収申込書兼備付用紙

生産団体： _____ 組合・会 ・ 非組合員

住 所： 館山市 _____

氏 名： _____ 電話番号： _____

産業廃棄物の重量

総量 _____ k g

風袋 _____ k g

正味 _____ k g

職員記入欄

割合

ポリ	%
ビニール	%

積載日

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

積載場所（畑・ビニールハウス等の積み込み場所）

館山市 _____ 番地

運搬先 衛生センター

問い合わせ先： 館山市廃プラスチック対策協議会

事務局 館山市役所農水産課園芸係

電 話： 0 4 7 0 - 2 2 - 3 3 9 7

排出時の注意項目

- ポリとビニールは分けてありますか？
- ビニールには登録番号と名前が書いてありますか？
- 適切な荷姿で梱包されていますか？
- プラスチック以外の素材は取り除いてありますか？（ハトメなど）

※ この用紙は回収日当日にご持参ください。

R3.6月改定

【根拠法】

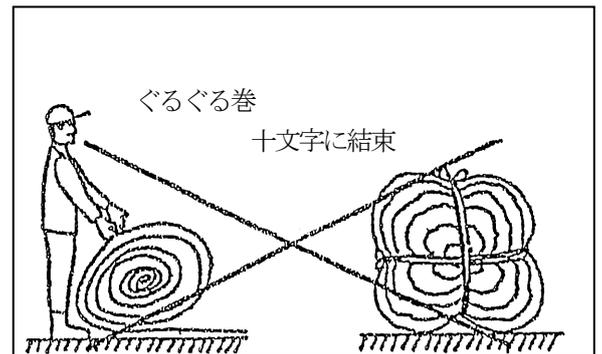
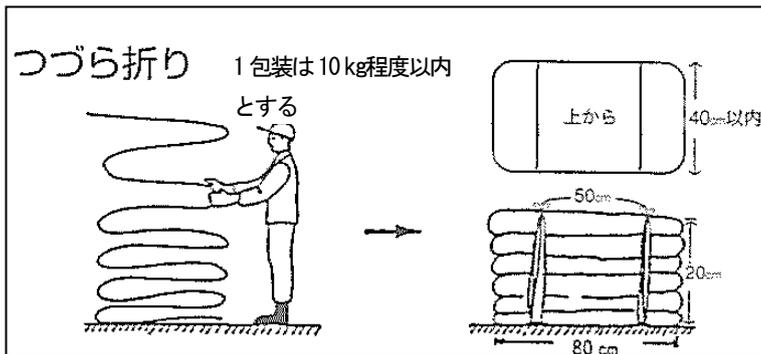
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第六条第一項のイの規定により

☆梱包時の注意事項

(1) 梱包方法

正しい荷姿

誤った荷姿 (回収できません)

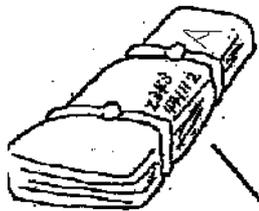


※ビニールを折り畳む際のサイズは、上記のとおりをお願いします。

農ビについては、梱包後に次のとおり油性マジックで登録番号を記載してください。

登録番号が記載されていないものは、回収することができません。

(ポリエチレン・肥料袋・マルチ等は記載の必要はありません)



登録番号

(記入例)

2050

223397

A

(館山市の番号

自宅電話番号 AもしくはBの表示)

(2) 農ビ (0.05mm・0.075mm・0.1mm以上に分別)・農ポリは区分してください。

農ビについては、さらに次のように分けて梱包してください。

廃ビニールA : 平成23年3月に使用されていたビニールに書いてください。

このビニールは梱包前に、必ず水洗いしてください。

廃ビニールB : A以外の時期に使用されたビニールに書いてください。Aほど洗う必要はありません。

劣化の著しい農ビも回収可能です。いずれの場合も土砂を落とし水分を切って梱包してください。

(3) 肥料袋・マルチ・灌水チューブ・マイカ線も回収します。それぞれ同材質で梱包・結束してください。

(4) ポリ製の防鳥ネットなどのネット類は、5月回収に限り受け入れます。ネットの一部に金属線などポリと違う材質の部品が使われているものは、回収できません。ネット類の判別については、市ホームページにサンプルを掲載していますので参考にしてください。

(5) フッソ系、硬質フィルム、育苗箱、糸入塩化ビニール、塩ビ管等については受け付けできません。

(6) 石、金属、ゴム、竹片、木片等は混入しないでください。

(7) 結束は、梱包した荷の一部を使用し、針金等は使用しないでください。

なお、廃ポリはマイカ線で結束することが可能です。

(8) 回収時に、担当者が放射線検査を廃プラスチックに対し行います。

受入基準値0.23マイクロシーベルトを上回った場合は、その場で回収することができません。

お手数ですがお持ち帰りの上水洗いし、次回の回収時に再度お持ちください。